

平成 3 0 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録（第 3 日）

3月14日（水曜日）午前10時00分 開 議  
午後 1時47分 散 会

○議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 3 0 年度市政執行方針演説に  
対する一般質問  
3. 木 村 恵 議員  
4. 竹 村 恵 一 議員
- 日程第 4 議案第 3 0 8 号 平成 3 0 年度赤  
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 3 0 9 号 平成 3 0 年度赤  
平市国民健康保険特別会計予算の  
質疑
- 日程第 6 議案第 3 1 0 号 平成 3 0 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計予算  
の質疑
- 日程第 7 議案第 3 1 1 号 平成 3 0 年度赤  
平市下水道事業特別会計予算の質  
疑
- 日程第 8 議案第 3 1 2 号 平成 3 0 年度赤  
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 3 1 3 号 平成 3 0 年度赤  
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 3 1 4 号 平成 3 0 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計予  
算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 3 1 5 号 平成 3 0 年度赤  
平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 3 1 6 号 平成 3 0 年度赤  
平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 3 1 7 号 平成 3 0 年度赤  
平市病院事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 3 0 年度市政執行方針演説に  
対する一般質問
- 日程第 4 議案第 3 0 8 号 平成 3 0 年度赤  
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 3 0 9 号 平成 3 0 年度赤  
平市国民健康保険特別会計予算の  
質疑
- 日程第 6 議案第 3 1 0 号 平成 3 0 年度赤  
平市後期高齢者医療特別会計予算  
の質疑
- 日程第 7 議案第 3 1 1 号 平成 3 0 年度赤  
平市下水道事業特別会計予算の質  
疑
- 日程第 8 議案第 3 1 2 号 平成 3 0 年度赤  
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 9 議案第 3 1 3 号 平成 3 0 年度赤  
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 0 議案第 3 1 4 号 平成 3 0 年度赤  
平市介護サービス事業特別会計予  
算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 3 1 5 号 平成 3 0 年度赤  
平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 3 1 6 号 平成 3 0 年度赤  
平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 3 1 7 号 平成 3 0 年度赤  
平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席番号	氏名	件名
3	1	木村 恵	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
4	4	竹村 恵一	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 8名

1番 木村 恵 君  
2番 五十嵐 美知 君  
3番 植村 真美 君  
4番 竹村 恵一 君  
5番 若山 武信 君  
6番 向井 義擴 君  
7番 伊藤 新一 君  
9番 北市 勲 君

○欠席議員 1名

8番 御家瀬 遵 君

○説明員

市長 菊島 好孝 君  
教育委員会教育長 多田 豊 君  
監査委員 早坂 忠一 君  
選挙管理委員会委員 長 壽崎 光吉 君  
農業委員会会長 中村 英昭 君  
副市長 伊藤 嘉悦 君  
総務課長 熊谷 敦 君  
企画課長 畠山 涉 君  
財政課長 尾堂 裕之 君  
税務課長 田村 裕明 君

市民生活課長 町田 秀一 君  
社会福祉課長 井波 雅彦 君  
介護健康推進課長 斉藤 幸英 君  
商工労政観光課長 林 伸樹 君  
農政課長 野呂 道洋 君  
建設課長 高橋 雅明 君  
上下水道課長 杉本 悌志 君  
会計管理者 蒲原 英二 君  
あかびら市立病院事務 長 永川 郁郎 君

教育 学校教育 大橋 一 君  
委員会 課 長  
" 社会教育 伊藤 寿雄 君  
課 長

監査事務局 長 中西 智彦 君

選挙管理委員会 梶 哲也 君  
事務局 長

農業委員会 野呂 道洋 君  
事務局 長

○本会議事務従事者

議会 事務局 長 栗山 滋之 君  
" 総務議事 安原 敬二 君  
係 長  
" 総務 野呂 律子 君  
議事 係

(午前10時00分 開 議)

○議長(北市勲君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、2番五十嵐議員、7番伊藤議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は御家瀬議員が欠席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第3 昨日に引き続き平成30年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序3、議席番号1番、木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] 質問に入りたいと思います。

件名の1、市政執行方針について、項目1、平成30年度予算案についてお伺いします。平成30年度の市政執行方針では、人口減少がもたらす諸課題が最重要課題であり、課題解決のために残された選択肢は少なく、無駄にできる時間はない、こう危機感を持って、職員、市民と問題意識を共有して取り組むと始まっています。各施策についてその後述べられておりました。各施策が進められるに当たって伴う新年度予算案が先月の17日に新聞報道されています。それを目にした市民の方々から私のところへ赤平市の財政について将来的に不安を感じる、そうい

った声が数件寄せられております。細かいところは予算審査委員会で行いたいと思いますが、市長は任期最後の平成30年度予算案、どのように考え、何に重点を置き、将来的な不安の声にどのように応えるのかお伺いします。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) 平成30年度の予算におきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を最優先といたしまして、あわせて第5次赤平市総合計画の事業に取り組むべく予算化したところでございますが、今年度の主な事業といたしましては平成29年度からの継続事業であります統合中学校の建設事業、本年7月オープン予定の炭鉱遺産ガイダンス施設を中心とした炭鉱遺産公園整備事業、防災機能及び消防機能強化のための市役所の庁舎整備事業、あるいは消防の茂尻分団詰所の整備事業と考えているところであります。30年度予算における多額の一般財源を要する事業としては、市庁舎耐震化等整備事業の一部である屋上の防水工事、それから改良住宅除却工事、統合小学校の基本構想、基本設計、空き家等対策計画策定事業などで、その金額は約1億9,000万円となり、その分財政調整基金の取り崩しがふえている一つの要因となっております。例年政策予算につきましては主要事業計画に基づき予算化すべく協議をしておりますし、さきに申し上げました事業については財政調整基金の取り崩しを圧縮できないか予算編成時に再検討いたしましたけれども、いずれも中止をしたり先送りすべきでない事業だというふうに考えておりますし、また近年の建設工事等にかかわる人件費の高騰を考慮した場合、後年度の負担軽減を図るべく事業を実施することが最善であるというふうに判断したところであります。今後につきましては、本市の歳入の約40%を占める地方交付税に影響を与える国が定める地方財政計画を注視するとともに、事業効果を検証しながら事業を精選し、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] たくさんの施策を行っていくと。新年交礼会の市長のご挨拶でもやはりあれをやります、これをやりますということかなり述べられていたので、私正直ある程度の大規模な予算になるのであろうということ予測しておりました。総合戦略が内容としては最優先だということ述べられたと今思います。将来的な不安の声に対してなのですが、国の地方財政計画を注視して、効率、効果検証をして、事業を選んでいくというような内容だったと思いますが、来年度に向けた地方財政計画、国は今のところ総務省は財政調整基金は緊急的な蓄えだという認識を持っているというふうに聞いています。そして、一方の財務省のほうは強権的な考え、強硬的な考えだと思いますが、総務省は交付税を減らすことは考えていないということ総務大臣も述べていたと思うのですが、今の財務省は文書改ざん疑惑でそれどころではないと思いますけれども、いずれにしても市民の方々の不安というのは人口減少が進んで、このペースで取り崩しが行われていけば、財政調整基金が枯渇し、また財政難になるのではないかとということだと思ふのです。なので、その声に対する答えが地方財政計画を注視していくということだけではとても安心はできないのではないかと今思ふます。新聞で市長は厳しい財政状況の中、財政の中、炭鉱遺産整備や教育支援、防災強化など全体に目配りした、こう述べられておりました。今も同じようなことだったと思ふます。財政調整基金が一般的に適正価格、適正な額以上にあることを前提に歳入不足を補うために取り崩すということが当たり前になってきているのではないかと今思ふますが、その辺の認識をお伺いしたいと思ふます。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) 財政調整基金を取り崩すことが当たり前の認識という今お話でございませぬけれども、決して私はそうは思っておりませぬ。投資をすべきときには投資をして、後世の負担を少なくするというのがまず1つであります。それから、今お

っしやった総務省の財政調整基金の物の考え方については、確かに今財務省と総務省のそういったかわりの問題がございませぬ。総務省、今一生懸命地方の財政調整基金というのは地方財政に何か緊急なことがあったときに行政は一生懸命努力をしながらお金を積み立てているのだよということをしかりと財務省のほうにもお話をさせていただいております。それは、国が決めることですから、最終的には私たちは決まったことに従わざるを得ないわけでありませぬけれども、赤平市としましても、今まで私は前市長の後継というか、後継とは言わないです。政策を引き継ぎますよというお話をしながら市長に当選させていただきました。そういう中で今しかりと前市長の5次の計画についても、それから新しい総合戦略についても一生懸命赤平市のまちの再生のために、市民のためにやっているつもりであります。でも、今議員がおっしやったように財政調整基金をどンドン、どンドン、なくす方向、あれもやれ、これもやれ、これはやっぱり到底この先無理だというふうな判断を私自身はしております。その中でやっぱり事業の精査ということも含めて今年度考えていかなければいけないという、そういう思いはあります。ですから、市民の方々にどんなことがあっても不安な生活ではなくて、安心、安全な、そんな生活をしていただけるような、そういうような気持ちを持ってこれからも行政に取り組んでいきたいというふう考えております。

○議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] 投資をして、後世の負担を減らしていくと、あれこれやれることははないということはわかっているということだったと思ふます。財政調整基金10億切るようなことになったら、やっぱり弾力的に施策を進めていくことというのは当然難しくなっていくのだからと思ふます。しかし、一方で、今おっしやっていたようなことだと思ふますが、総合戦略が最優先でやっている以上、人口減少をとめるために今挑戦している、そのためにある程度の取り崩しは理解をしてほしいとやっぱ

りははっきり言うべきだと思うのです。その上で効果が出ないものはやっぱりやめると。なかなかその決断というのが難しいのだろうというふうに私も思いますが、今おっしゃられたように精査していくというだけではなく、しっかり潔く決断をしていくということを明言していただきたいというふうに思います。それが市長に求められる責任ある決断ではないかと思えます。ぜひ市民の方々の声に真正面から向き合っていていただきたいというふうに思います。予算については、予算委員会のほうでやらせていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。項目の2、産業振興についてお伺いします。執行方針では、地元企業、産業支援が多く見られました。市長は常々企業を守ることが赤平市を守る、こうおっしゃっておりますが、企業の何を守るのか、何を守ると言っているのかお伺いしたい。

また、総務省が発表した2017年の住民基本台帳に基づく人口移動報告では、赤平市は転入が232人、転出が312人となっており、80人の転出超過だという新聞報道がありました。以前指摘しましたが、市内企業への転入出者の調査、検討するとおっしゃっていましたが、いまだに行われていません。これを行わない理由もあわせてお伺いをしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 産業振興についてお答えをさせていただきます。

赤平市における総合戦略につきましては、市内に働く場があるという、そういう強みを生かし、仕事人が人を呼び込み、定着し、魅力があるまちを形成するという、そういう考えから仕事の優先性を生かした総合戦略を基本とするため、仕事、人、まちと順序を入れかえた戦略の名称としているところであります。地元企業がしっかりとこの地に根づき、安定した操業を守っていくことが雇用の場の確保と地域経済の発展に寄与するものだというふうに思っております。企業振興促進制度や融資制度の活用、また国の中小企業に対する支援制度の動きにも注視を

しながら地元企業の安定した操業、それと地域経済発展に努めてまいりたいというふうに思っております。一方では、日本全体における生産年齢人口の減少、あるいは中空知における有効求人倍率が1.25倍と売り手市場となっております。各企業における人材不足が深刻な状況となっておりますことから、引き続き合同企業説明会やインターンシップ事業を継続するほか、新年度におきましては各企業紹介はもとより新着情報、求人情報を掲載いたしまして、就労のきっかけを図るとともに、家賃助成制度や就職祝金支給、奨学資金貸付金返還金免除、子育て支援等の情報も盛り込んだホームページを作成いたしまして、移住、定住に努めてまいりたいというふうに思っております。各企業の訪問につきましては、ヒアリングを行いながら家賃助成制度や就職祝金支給、住宅建設助成の説明を行いまして、平成29年度では新たに28件の家賃助成の申請を受けまして、ほとんどの方が市内企業での就業のため転入され、うち14名の方が就職祝金の該当となり、実績が上がっている状況でございます。しかしながら、従業員のうち約半数は市外から通勤している状況で、ヒアリングの中でも住宅や利便性などさまざまな要因がありまして、なかなか進まない状況であります。各企業の協力をいただきながら市内への誘導を検討してまいりたいと思っております。

また、市内企業への転入出の調査につきましては、ヒアリングの中で状況は聞いていますものの、数字の把握までには至っておりませんでしたので、きちんと調査をさせていただきまして、今後の施策に生かしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 新規の方には効果を発揮しているという数字も出ていたと思えます。しかし、やはり半数は市外に住んでいらっしゃるということだったと。地元企業、しっかりとこの地に根づき、安定した操業を守っていくのだということだと思うのです。市長がおっしゃっている守るべきというのは、企業の安定操業ということになるの

かなと思います。それで、雇用が安定し、人が働いてくれるということだと思えるのですが、例えば公共事業をつくり出したり、助成制度や今おっしゃっていた融資制度を拡充していく、PRして雇用を助けていく、雇用確保を助けていくとか、こういうことをやっているということだと思えるのです。この考えが赤平市を守るという理由になぜなるのか。働く人が市外から通勤していても地元企業は安定操業はできると思うのです、雇用確保はできているので。人口減少が最重要課題で、とにかく赤平市にいかに住んでもらうか、いかに出ていかないように対策を講じるかと、それが今地方創生総合戦略の一番重要な部分だと思えるのです。市内企業を支援していくにしても、そこから外れることはやっぱりないのではないかというふうに思うのです。安定操業、確かに大切だと思いますけれども、支援もそれに向けて必要だと思います。しかし、そこで働く人々や赤平市に住んでくれる人々への視点というものが今市長の答弁にはやっぱり足りないのではないのかなというふうに私は思います、認識として。働く人々や赤平市に住んでくれる人々への考えというものを伺いたしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） いろいろそういう施策をやりながら、今議員もおっしゃるように市民の声もこれから参考にしながら検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 検討しながら、参考にしながら検討していくということですが、実際は市内移住者の調査も数字の把握はしていないと先ほど述べられているのです。何をもとに施策の改善をしていくのか。ヒアリングは、もうされているということでした。検証会議の結果だけをもとに施策の改善というのはできるとは私はとても思いません。きちんとした調査をして、そのデータをもとに施策に生かしていくべきだと思います。昨年と同じように調査していきますということおっしゃ

いましたけれども、実際はことし調査はできなかった、しなかったということなのです。今またさらに調査をしていくというけれども、正直本気度がうかがえないと言わざるを得ません。新聞報道で先ほど80人の転出超過があったと言いましたが、昨年12月の総合戦略の検証で60歳以上の転出入のデータがありました。9月末現在で転入が19人、転出が53人、差し引き34人の方が高齢者、60歳以上の方が9月時点で転出をしているというデータは市内、行政にはあるのです。その後五、六カ月たちまして、先日新聞では80人転出していると。その後の数字、変更あると思いますが、私は約半数の方が現役世代、子供で構成されているのではないかというふうに思います。現役世代の流出が防げていないというのは、この数字を見ても明らかだと思えるのです。それでも調査これからやる、そうやって施策を改善していけば赤平市の将来が守れるというのか、こういう数字をもとにどういうふうにお考えになるのか、もう一度お願いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 今議員が申したように、さまざまな調査の仕方はあると思いますけれども、企業ともいろいろ話をしながら、行政に対してどういった応援をすることによって働いている方々が赤平に勤めていいのかということも含めながら、いろんな目標を持ちながら、探しながら、意見を聞きながら調査してまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 調査しながら検討しますということだと思えるのですが、やはり調査し、データをもとに改善し、効果が出るものにしていく、そうしていかないと総合戦略にのっているからといってやみくもに進めても、これ時間と財源、浪費することになってしまうのかもしれない。地方の力は市民にありと市政執行方針でもおっしゃってございました。赤平市民をふやし、減らさない、そのことが最優先だということを強く指摘したいと

いうふうに思います。

次の質問に移ります。項目の3、子育て支援についてお伺いします。平成28年にかなり拡充されたこの施策ですけれども、29年、30年はほとんど継続になっていると見受けられます。果たして本当に移住、定住にしっかり結びついているのでしょうか。1人でも2人でも赤平市に住んでもらえるような施策がさまざまあり、ほとんど継続といっても近隣自治体と比べては子育てに関する負担、赤平市は低いというふうに思います。市内企業で働く方々に周知されているのか、今のお話だとなかなか周知されていないように思います。市内の企業は、何と言っているのか。この子育て支援に関しては、新しいものとしては子育て支援条例の施行に伴い家族の日の制定があります。4月15日から始まります。市内企業や事業者などの理解、協力など本当に得られているのか、子育て支援策の企業の理解、これについてお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 子育て支援策と企業の理解ということでございますが、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の中で施策の多くが平成28年度から拡充されておりまして、移住、定住や子育てに関する施策も同様でございます。市内企業で働く方々へは広報紙やホームページ、チラシ等で情報を発信しておりまして、また移住、定住促進就職祝金の申請手続を就職先の市内企業主から勧められた方々もいることから、市内の企業の方にも理解はいただいているものと存じますが、今後もPRの方法についてはあらゆる場面を通じてPRをしていきたいというふうに考えております。また、子育て支援条例がことし4月から施行されるのに伴いまして、毎月第3日曜日が家族の日として取り組むこととなっております。今後さまざまな場を通じまして市内の企業者や事業者に対しまして協力をお願いしなければいけないというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 市内企業にも一定

理解いただいていると。家族の日はこれから周知をしていくというような内容だったと思いますけれども、しかし実際は先ほど述べた数字が現実なのだろうというふうに思います。理解をいただいているが、なかなか移住にはつながっていないということだと思います。そして、平成30年度、大きな変更もなく、この子育て支援が行われるわけですから、先ほど言ったように、子育て支援策、民間賃貸住宅だったり、土地だったり、住宅取得だったり、こういったこと十分やっているとは思っています。しっかりとやっている。では、どうするのかと、今後。それがさらに拡充しなければ利用されないのか、それともこのまんま続けていっても効果があらわれないから、やはりやめなければならないということも考えていかなければならないということが出てくると思うのです。ですので、それ実際やめればさらに人口減少を加速するのは火を見るより明らかだと思いますので、それでも決断しなければならない時期が私は来るのではないかとこのように思います。だからこそ、今最後おっしゃいましたけれども、市内企業、事業者の方々の協力、これが本当に大事だというふうに思うのです。理解だけではなくて、協力をしてもらうと。私も本当市内企業の方々、事業者の方々、徹底した協力要請していただいて、そして意見交換など双方向で議論して、この施策をいかに使ってもらえるものにしていくか、そういうことが大事だと思います。後半述べられましたので、これはこの質問は指摘だけでとどめたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の4、児童福祉施設についてお伺いします。（1）、児童福祉施設整備計画についてお伺いします。平成29年度は、残念ながら年度途中で待機児童が発生しました。子育て支援センターの臨時移転により平成30年度は一旦解消されるということになりますが、先日の補正予算の質疑においてもこれについての問題点も明らかになったと思います。保育士の確保が難しいというこの状況で1年間だけの面積要件をしのごく、こういった対応で本当にこの先大丈夫なのでしょうか。児童福祉

施設整備計画、これが平成29年度内に策定する予定だったと思いますが、どうなっているのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 児童福祉施設整備計画の策定状況についてお答えをさせていただきます。

この計画は、赤平市の子育て支援施設の基本的な整備方針を定めるものでございまして、対象は保育所や幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、児童館等でございます。ことしの2月の23日に開催されました子ども・子育て会議の中でこの計画に対する検討が行われまして、昨年待機児童が発生したことを念頭に置きまして、主に認定こども園の建設場所等を協議したところでありまして、その結果をもとに今年度中に作成する予定でございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 年度内に策定する予定ということであります。実際平成30年度、すぐ取り組める内容になっているのかどうか私は大変疑問に思っております。そして、昨年私が待機児童が出たということ指摘した際、待機児童だということとははっきりとその場では認められませんでした。今の答弁ですと今回は昨年待機児童が発生したとはっきり認められました。それだけ保育の環境整備、とりわけ保育士の確保が厳しいという認識をお持ちなのだろうというふうに思っています。

そこで、昨日も答弁ありましたとおり、2月23日に会議で検討が行われたということです。認定こども園の建設場所について協議したということでしたが、どのような内容なのかお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園の建設時期だとか場所等につきましては、児童福祉施設整備計画の中では明示はしない、まだできないというふうに思っておりますし、今後保護者の方だとか、あるいは関係団体の意見を拝聴した上で適宜いろいろ修正をしてみたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 こども園は整備計画には明示されないということですか、場所も年度も一切。今そういう答弁でしたか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 計画の中ではまだ明示できないというふうに思います。いろいろなことを総合的に勘案しながら、明示はまだできないというふうに思っております。今後明示する場合にはきちっと保護者だとか関係団体の意見を把握しながらもう一度協議をしないと明示はできないというふうに私は考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 では、何のための児童福祉施設整備計画なのかという質問になってしまふわけです。しごと・ひと・まち創生総合戦略の検証シート、昨年検証の結果でも当然事業内容として乳幼児数の状況も踏まえ、保護者の多様化するニーズに対応するとともに、赤平市の就学前の子供たち全てに統一的教育、保育目標を持って育むための認定こども園整備や学校から通いやすい児童センター等を整備します、児童遊戯施設もありますが、認定こども園や児童館、児童センター、子育て支援センター、屋内遊戯場施設などの整備方針を定めた赤平市子育て支援施設等整備計画、これが児童福祉施設整備計画だと思いますが、現在進めております赤平市の子ども・子育て会議で平成29年度は3回協議をしました。それで、先ほども言ったように、2月にも協議をされていると。そこにおいても認定こども園については白紙ですか。何のための計画なのでしょう。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園の建設時期と場所については、明示はできないということでございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 だから、時期と場所を明示できなければ、では認定こども園の計画にはなりませんよね、その計画の中で。それと、2月



23日に認定こども園の建設場所を検討されたと言いましたよね。では、どこを検討されたのですか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 先月開催された子ども・子育て会議の意見、その中では認定こども園は中央中学校跡が望ましいという意見が多かったというふうに伺っておりますけれども、それにつきましてもやはり関係団体や保護者の方々ともう一回意見を交換しながら再度検討していかなければいけないということで今申したところでございます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 中央中学校跡の意見が多かったということであります。今までの公共施設等総合管理計画では、小学校統合後に赤間小を認定こども園として活用する、文京保育所は図書館に利用、幼稚園と若葉保育所は売却をしていくという計画でした。中央中学校はサ高住という計画であります。もう既に公共施設等総合管理計画からは、では外れてきているというような認識が持てるのではないかと思います。中央中学校跡に認定こども園の建設する意見が多かったが、もう一度検討するという今答弁ありましたけれども、昨日同僚議員質問のときも中央中学校跡にどうだという話、質問されていましたが、そのときはこういった答弁全くされていないのです。どうしてそういうことになるのかと思っておりますが、中央中学校跡はサ高住というのは破綻しているというふうに私も思います。そして、さらには耐震化されていない中央中学校の除却の財源等も考えると、やはりそれは自然に出される意見といたしますか、むしろいい条件になってくるのかなというふうに私は思います。なぜそれをもう一度検討し、この計画にはのせずに、しかし児童福祉施設計画は今年度中にできると言えるのか全く理解ができません。保育環境の整備が最重要課題であり、人口減少対策の重要性や緊急性というのを本当に認識しているのか疑わしくなります。もう一度お伺いします。認定こども園については、早く決めるというお考えはないのかどうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園については早く決めるということでございますけれども、小学校の財政負担もありますし、財政の部分もちろん考えなければいけません。議員おっしゃるように、いろんな議員の方、あるいは市民の方からもそういう部分では心配なさっているというふうに思います。いろんな面で赤平市の公共施設の総合管理計画、そういったものをもっともっと柔軟な改革をして、改定をしていかなければ、そういった財政の部分、それから総合管理計画の部分、確かに認定こども園は赤平市の若い人方にとって必要な施設であるというふうに私も認識しております。でも、今そこだけを急いでやれと言われても、総合的な判断のもとにいろんな例えば規約の改正、そういったことも含めてこれからなるべく早く、議員がおっしゃるように、そういうほうに向けて努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 本当に計画からずれてきていますし、今度3月もあと2週間、半月ぐらいではでき上がるという児童福祉施設の整備計画も全く骨抜き状態だというふうに言わざるを得ません。計画の見直しが遅いということが明らかになったのだと思います。だから、私こういったもの、個別計画を急いでつくるべきではないかということ指摘してきたのです。統合小学校新築が何より今先で、財政負担等々考えるとそうだというような答弁だったと思いますが、私はそのことによってこども園というのはどんどん、どんどんさらに後回しになっているというふうに思います。とても保育環境の本当に喫緊の課題だという認識があるとは思えません。ぜひそのほうをしっかりと言葉だけではなく進めていただきたいということ指摘したいと思っております。

次の質問に移ります。（2）、小学校統合と認定こども園についてです。今の話から続く内容になっていますが、市内小中学校各1校、認定こども園は

市長の公約でありました。全て一気にそれぞれ建設することは無理だということは、難しいということは当然であり、公約なのにできないということ責めるつもりはありません。しかし、今言ったように、保育の現状を考え、人口減少対策を最重要視しているわけですから、認定こども園のおくれは看過できないと思います。昨年、平成28年度決算委員会、市長総括において、小学校とこども園の複合施設という選択肢はないかと質問したところ、提案も参考に検討していくと答弁がありました。昨日と同じような答弁ありましたが、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 小学校と認定こども園の複合化ということでございますけれども、道内にはさまざまな形式の認定こども園がありまして、議員の質問にもありますように小学校と認定こども園との複合施設もございます。現在予定されている統合小学校と認定こども園との複合施設化につきましては、その施設を建設するのに必要な面積、あるいはそれが可能な場所等を検討いたしましたけれども、複合施設化というのは難しいものというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕きのうと同じ内容です。いつどの会議で検討し、難しいと考えられているのか。先ほどの子育て会議は小学校入っていないので、関係ないかと思いますが、現在予定されている統合小学校というのは赤平中学校除却後に建設するというものだと思います。必要な面積が確保できないということはちょっと私理解に苦しみますが、どのくらいの面積がでは必要なのかと。

また、今可能な場所を検討したというふうにおっしゃいましたが、赤平中学校跡以外どこを検討されたのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 複合施設の検討ですけれども、認定こども園の設置場所等につきましては保護

者のほか、教育や福祉の関係団体とも今後協議を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、議員提案の小学校との複合施設ということでもありますけれども、完成後の維持管理費など経費を節約できる、そういうメリットもあるということは存じております。これらから十分検討に値するというふうには考えられますけれども、しかしながら小学校の統合につきましては統合準備委員会などで協議をいただいております。保護者、地域のご理解を得て、小学校単独での建設として今まで進めてきていただいた経緯がございます。また、敷地の面積、今面積の話出ましたけれども、面積といたしましては同一敷地内に小学校とこども園を別途で建て、体育館を併用することで建設は可能だというふうに思っておりますが、校舎自体の面積が制限されて、自由度の少ない設計になってしまうというふうになっております。そして、またこれから幅広く意見を聴取いたしますけれども、先月開催されました子ども・子育て会議の意見を集約しますと、先ほども申したように、認定こども園は中央中学校跡が望ましいという意見が多かったというふうに私は伺っております。これらを勘案しますと、小学校との複合施設は難しいというふうに思われますが、今後保護者、関係各位の皆様のご意見を伺いながら、プロジェクトチームを中心として認定こども園建設の協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕検討するということでしたけれども、そういうことなのだと思うのです、私。事実新年度予算には統合小学校の基本構想、基本設計、そして赤平中学校の除却実施設計まで上がってきている状況なのです。これは予算委員会でやりますけれども、もう既にこれ既定路線になっているのです。そして、認定こども園は先ほどのような議論があって、まだ全然進んでいないと。統合小学校建設は赤平中学校除却後、認定こども園は赤間小学校跡、しかも活用ではなく、除却して、建設をしていくと、もしくは先ほどあったような中学校跡

になるのか。いずれにしても、小学校がもう既に既定路線ということが複合化できない理由だと私は思います。検討すると答弁されましたが、本当にしっかりと検討されたというふうには思えません。保育士の確保が難しいということ先ほどから何回も何回も言っていますけれども、この状況をクリアできる見込みがない以上、認定こども園のほうがむしろ小学校新築より私は急がなければいけない問題だというふうに思います。複合化しないなら、こども園は小学校の後ということになります。それまで34年、さらにその後3年ぐらいになりますか、保育士確保の努力をしていくという言葉だけで、全く納得がいくものではありません。どうやって保育の環境の確保をしていくのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 保育の確保につきましては、できるだけ待機児童が出ないように、きのうも答弁させていただいておりますけれども、あらゆる方策を考えながら、努力をしながら何としても待機児童が出ないように頑張っていきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 今までも努力しているのです。保育士確保は、本当努力だけではできないというふうに思います。認定こども園急げないのであれば、今の保育所、あるいは幼稚園のほうをどうにかしていく、そういったことも考えて、さらに計画的に、さらにスピーディーにやらないとまた待機児童ということになると私は思います。いま一度この議論は予算委員会でやりたいというふうに思います。

項目の5、地域医療、福祉、介護についてお伺いします。（1）、高齢者対策についてお伺いします。総合戦略の高齢者対策もほとんどが継続になっております。さらに、歩みが遅いと感じています。おためし暮らしの拡充は少し進展する見込みがありますが、流出対策のほうが一向に進まない。昨年12月の総合戦略検証会議においても指摘をされている部

分です。私は、昨年3月議会から方針を転換すべきではないかということを言い続けております。当面は方針転換せず、毎年度の検証を経ながら取り組んでいく、こう答弁がされてきました。平成30年度の執行方針においても残念ながらこの流出対策、具体策はありませんでした。ここにこそ市長として下さなければいけない決断があるのではないのでしょうか。残された選択肢は少なく、無駄にできる時間がないという自覚があるのであれば、高齢者流出対策について抜本的に見直す必要があると思います。市長の考えをお伺いします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 高齢者の流出対策につきましては、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の各施策については毎年度総合戦略会議と同じくみらい部会によりまして効果の検証がされておりました。その結果により取り組みを進めているところでございます。施策の中には事業費や実績値がなく、進んでいないものもあることから、平成30年度の私が本部長を務めております推進本部会議においてそれら施策の今後の方針を定め、総合戦略会議等の効果検証に提案をしまいたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 30年度の検証会議というのは、また11月ごろになると思います。そこに提案をしても31年度からの施策の方針転換ということになります。総合戦略としては、1期目事実上の最終年度ということになると思います。来年は統一地方選挙も行われる、新規事業は6月補正、だから私は早く提案をしていたのです、少しでも早くやるべきだということで。昨年12月議会で市内の有料老人ホームや認知症の対応しているグループホームなど入居費用の低減を図る制度の創設を検討していくという答弁がありました。市長もその際、あらゆる努力をしていくと答弁をいただきました。にもかかわらず、新年度施策には反映されておられません。高齢者の転出数、KPIは平均で40名となっていま

す。限りなく今近い数字になっているということは先ほど数字で示しました。新年度中にぜひ早い段階で方針転換に向けて協議を加速していただきたいというふうに思います。

次の質問に移りたいというふうに思います。(2)です。地域包括ケアセンターについて伺います。これから高齢者だけでなく、障がいを持った方々や子供などかなり幅広い範囲にわたってケアしていかねばいけないのがこの地域包括ケアセンターです。将来的にはここにこそ予算をかけ、人材をかけていかなければ安心して暮らせる地域社会の構築は成り立ちません。在宅医療と介護の連携、認知症施策の推進、生活支援と介護予防サービスの充実、強化などが述べられておりましたが、とてもエリアサポーターやNPO、介護事業者の協力だけでこの先の対応はできないのではないかと思います。これからは高齢者介護と子育てだったり、障がいを持つ方々が高齢化されるなど二重、三重のケアというのが必要になってまいります。当事者の方はもちろん、対応に当たっているケアセンターの職員の方々も含め、今後計画に人材や予算をかける余裕が本当に赤平市にあるのかと不安だと思えます。地域包括ケアについて市長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) 地域包括支援センターについてでございますけれども、地域における医療及び介護の総合的な確保を維持するための関係法令の改正によりまして、高齢者の介護施設等におきましても障がいを持った方々も介護サービス提供の対象となることが可能となりまして、高齢者と障がい者を分け隔てなく必要なサービスを提供していくこととなります。また、認知症の方々に対応するために現在設置に向けた事前準備を進めている認知症初期集中支援チームも4月からは本格的な活動をしていくこととなります。地域包括支援センターの業務がふえている現状にもあります。その中であって、包括支援センターの職員には社会福祉士、保健師及び主任介護支援専門員の3職種及び介護支援専門員を配

置し、日々業務に当たっておりますが、高齢化の進展と人口減少により地域で高齢者の支え手となっていた方々も減少し、市内の介護サービスを提供する事業所も少ないため、包括が支援の中心となっていかなければならないことから、ますます業務が増大してきておりますので、増加してきておりますので、専門員の人材確保を図りまして、必要な人員を配置していかなければならないというふうに考えております。

また、介護健康推進課の健康づくり推進係におきましても保健師を配置し、地区担当制によりまして地域からの情報により支援を必要とする方々へ適切な医療や介護サービスの利用に結びつけておまして、包括と一体となった取り組みを進め、成果を上げていますので、さらなる保健師の増員配置も必要だと思っております。いずれにしても、人材と予算を確保する必要性が高い重要な部門であるということをお認識しております。

○議長(北市勲君) 木村議員。

○1番(木村恵君) [登壇] 保健師の増員配置の必要性、人材、予算を確保する必要性が高い重要な部門という認識がしっかりあるということです。しかし、認識だけでは足りません。しっかりと対応をしていかなければならない。高い専門性を有する職員が中心となって介護事業者と連携していき、重篤化を防ぎ、予防を広めて、地域が共生する社会を構築していく、いつまでもそれをしなければ行政の負担が大きくなります。早い段階で体制を整えることが負担も軽くなるということだと思えます。利用される市民の方々にとっても安心につながります。保健師の増員配置、必要性認識されているとおっしゃいました。体制強化についてぜひこの4月から行っていただきたいと思いますが、市長の考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長(北市勲君) 市長。

○市長(菊島好孝君) 保健師につきましては、4月から1人増員ということで今進んでおります。それから、人員につきましては、全体的な配置の中で

検討してまいりたいというふうを考えておりますので、ご理解していただきたいと思ひます。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 しっかり対応していただきたいというふうに思ひます。

次の質問に移ります。（3）です。あかびら市立病院についてお伺ひします。地域医療の確保について、医師を初めとする必要な人材確保と新公立病院改革プランの着実な推進、具体的には地域包括ケア病床について執行方針では述べられました。医師確保については、とりわけ近隣で小児科の縮小があるという報道があり、人口減少対策において子育て支援に力を入れている今あかびら市立病院の小児科の存在、大変重要になると思ひます。小児科医の確保と今後の見通しはどうか、また地域包括ケア病床が始まるに当たって各医療スタッフの確保が計画的に行われているのか、いまだ猛威を振るっているインフルエンザの予防接種など一時的に忙しくなる場合に応援を呼ぶというようなことも聞いておりますので、そういった計画的な人員の確保をしっかりとしていくお考えなのかお伺ひしたいというふうに思ひます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） あかびら市立病院についてのお話でございます。近年北海道内においては、議員がおっしゃるように小児科の医師が減少しておりまして、都市部の偏在などによって地域における小児科の医師の確保が非常に困難な状況となっております。北海道は、その背景として小児科を目指す医師の減少や夜間の診療を行う小児科診療所の減少などを挙げています。また、このような状況が病院勤務医師の過重な負担となり、離退職の加速につながりまして、あわせて地域の小児医療が危機的な状況に陥っているということも事実であるというふうに認識しております。こうした中、隣町の滝川市では昨年民間の子供クリニックが閉院をいたしました。滝川市立病院においても小児科常勤医師の退職等によりまして4月から診療体制が縮小となるとい

うふうに病院のホームページでも周知されているところであります。このようにこの圏域においても小児科の医療提供体制が大変厳しい状況の中、あかびら市立病院では小児科の常勤医が平成8年から20年以上の長きにわたり勤務されておりまして、今日まで赤平市民を初め近隣自治体の子供たちの診療を担ってきたところでございます。また、今年度からは副院長の要職にもつかかれまして、病院の経営面においてもご尽力をいただいているということでございます。

市立病院における今後の小児科の存続についてのご質問であります。近隣自治体も含めまして小児科の医療提供体制が著しく厳しい状況の中でございますが、市立病院の小児科の継続はこの圏域としてもますますの重要性は高まっていくことから、先生には引き続き末永くご勤務をいただくべく病院長と私が力を合わせて誠心誠意要望してまいりたいというふうを考えております。

続きまして、他の医療スタッフの計画的な確保というご質問でございますけれども、収支計画の中で現有職員の定年及び再任用を踏まえながら、経営状況を勘案しながら慎重に採用をしていきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 昨日よりは少し詳しくご答弁いただいたのかなというふうに思ひます。芦別、歌志内ともう小児科がないということで、この圏域内、本当にあかびら市立の小児科というのが重要であります。保育士確保同様、医師確保大変難しい現状ということは私も理解しますが、しっかりと、今述べられたように、近い将来に小児科の縮小とならないようにぜひ尽力していただきたいというふうに思ひます。

次の質問に移ります。項目の6です。炭鉱遺産整備についてお伺ひをします。炭鉱遺産整備については、炭鉱遺産活用基本構想に基づきと述べられておりました。市民理解についてもまだまだ十分だとは私は思っておりません。当然議会で承認した基本構

想だというわけでもありません。今後方針の転換など可能性としてはまだまだ未知数のものだというふうに理解をしております。ガイダンス施設については、7月開設予定ということで予算や条例案出ておりますので、予算委員会のほうでしっかりと議論したいというふうに思います。

立坑やぐらについては、長期的改修は断念をし、おむね安全と言われている30年ほどの見守り保存、そしてその間に危なくなったときのための解体費用というものをプールして、将来に負担を残さないという方針に転換するお考えはないかということ今までも述べてきておりますが、再度お伺いをしたいというふうに思います。

重要文化財、世界遺産登録研究にどのくらい費用をかけ、登録した後はどのくらい市の負担が出るのか予想もつきません。財政は決して豊かになったわけではなく、今も厳しい状況だという認識を市長は持っていると思います。予算をかけ続けることに理解ができない市民の方々にどう説明するのかお伺いしたいと思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 炭鉱遺産活用の基本構想につきましても、昨年市民説明会を開催させていただき、かなり厳しいご意見、ご指摘を頂戴したところでございます。しかし、一方では立坑及びその周辺については文化財としての価値が十分あると複数の専門家の方々からのご意見もでございます。このようなことから、最終的な基本構想につきましても炭鉱遺産活用検討協議会の意見なども踏まえまして、赤平市としては重要文化財指定の可能性にチャレンジしてまいりたいという結論に達したところであります。市民説明会でも申し上げておりますが、財源が確保されなければ実施しませんというふうに私は申し上げておき、重要文化財に指定されない限り長期的改修、耐震関係など、基本構想策定時ではございますが、事業費約8億8,000万円の大規模改修はできないものというふうに考えております。また、重要文化財の指定について努力してまいりますが、

文化庁が判断するものでありまして、認められればまさに貴重な私たちの財産であります。将来国から重要文化財として認められた暁には、貴重な財産として保存、継承、そして活用をどうか前向きに考えていただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕文化財に指定されない限りやらないのだということなのです。それで安心してほしいということなのだと思うのですが、指定を目指す一方で言っているわけで、ここがやっぱり市民的な不安なのだろうというふうに思うのです。文化庁がその判断するものだから、認められれば貴重な財産だというようなことを今述べられたと思うのですが、旅費をかけて年間何回も足しげく文化庁に通わなければ認められないというのであれば、無理に進めることもないのではないかというような意見がやっぱりあると思います。登録研究といいながら、実際はこの要望、あるいは陳情のような形になっているのが文化財なのではないかということも一方では考えられます。昨日の質問の中の議論で1つの決断が片方はよくて、片方が悪くなるような、そういったことはしたくないのだというようなことを市長が述べられていたというふうに思うのですが、まさしく全員がハッピーになれるわけではないのではないかと。将来の人たちの負担というところで、全員がハッピーになるものではないのではないかとこのように私これ思っているのです。執行方針の結びに、市長、国の力、先ほども言いました。国の力は地方にあり、地方の力は市民にあり、身分、生まれ、貧富の差にかかわらず、全ての市民がその可能性を存分に開花できる新しい時代を皆様とともに切り開いてまいります。そのために私はみずからを律し、一身を投げ出し、市長としての職責を果たすべく全力を尽くす覚悟であります。こう結ばれました。私これ聞いたとき政治がどこに光を当てるべきなのかなと考えて、思い浮かべたのは憲法25条にもあるように健康で文化的な最低限度の生活、これを営む権利、こういったも

のにやっぱり政治の光が当たるべきだなというふう  
にこれを読んだとき感じたのです。市民の方々や市  
職員もそうだと思いますが、耳ざわりのいい言葉を  
聞きたいわけではないと思います。この本当にみず  
からを律し、市民の方々の暮らし、市職員の生活、  
そういったものを守るという、それが市長としての  
一番の職責、責務、それに全力を尽くすという覚悟  
を本当に実際に行動で見せていただきたいというふう  
にこれを聞きまして私感じましたので、一言最後  
に申し上げまして、市長への質問のほうは終わりたい  
というふうに思います。

件の2、教育行政執行方針について質問をして  
いきます。項目の1、子供の貧困についてお伺いを  
します。健康教育で健康な生活習慣や生活スタイル  
の多様化などを挙げ、朝食の摂取の乱れや虫歯など  
について述べられておりました。確かに遅くまで起  
きていたり、ゲームやスマホなどの依存による生活  
リズムの悪化によるそういった健康への悪影響は懸  
念されています。必要に応じた指導、啓発、改善を  
図る必要性もあると思います。しかし、それだけで  
はないということだというふうに言いたいのです。  
同じようなことが子供の貧困が原因の場合も多くあ  
ります。共働きや仕事のかけ持ちなど子育てに時間  
をかけたくてもかけられないという事情、あるいは  
そういったものが保護者も児童生徒もなかなか口  
に出しては言えない、そういったSOSだと思うので  
す。そういったものを学校や幼稚園、保育所などが  
目を配り、気づいてくれる、そういうプラットフォーム  
機能というものが大変重要だということが指摘を  
されております。こういった問題について市教委で  
はどのような認識を持っているのかお伺いしたいと  
思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、学校等のプラッ  
トホームになる重要性についてのこの認識について  
お答えをさせていただきます。

子供たちの健康につきましては、議員ご指摘のと  
おり貧困との関係も深く、特に幼少期の貧困は発達

に影響を与え、学力のみならず、成長過程でさまざ  
まな健康障がいを引き起こし、成人した後のがんや  
糖尿病、循環器疾患といった疾病につながるものが  
危惧されておりまして、貧困の中で育つ子供は具体  
的に3食きちんと食べられない、栄養が炭水化物に  
偏っている、少々の病気や虫歯では医療にかかれな  
いと、そういった身体的影響、健康への影響を受け  
ることがあり得るというふうにも思います。  
したがって、家庭における生活習慣の重要性を踏ま  
えた場合、特に虫歯予防については学校教育でも積  
極的に指導したいという趣旨から平成26年度、小学  
校全学年でフッ化物洗口を実施、28年度からは中学  
校でも順次実施してまいりました。本市では、平成  
30年度をもって幼稚園から小中学校まで全て完全実  
施というふうになります。ぜひこの体制を継続して  
まいりたいと思っております。また、市教委といた  
しましては、この就学援助については準要保護の認  
定基準を1.5倍ということで、道内では高い倍率で  
ございますけれども、これを維持して、手厚く手だて  
を講じてまいりたいというふうな方針でおります。  
それから、平成30年度当初の新入学児童生徒の保護  
者に対して小中学校の入学準備金の前倒し支給の実  
施など各種支援策により保護者に対する生活支援の  
一端を担ってまいりたいというふうに考えておりま  
す。

さらに、このプラットフォームについてであります  
けれども、学校は子供たちの貧困対策のプラットホ  
ームになり得るということで、授業を初めとする学  
校生活、子供たちの時間の大半を占めているわけで  
して、学校は子供にとって重要な場所になります。  
さらに、この学校における集金とか、いろんな申請  
手続などを通して学校事務の面からも子供の情報が  
多く集まる場所でもあります。これらのことから、学  
校は教育保障を中心に子供たちの生活を支え、さら  
にはさまざまな支援につながる窓口のような役割  
も、役目を担っているというふうに思います。市教  
委といたしましても学校を中心とし、福祉関係の機  
関などとも連携しながら、就学援助制度とあわせ子

育て支援事業も踏まえた総合的かつ効果的な支援に当たってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕改めてプラットフォーム機能としての重要性のほうを述べていただいたというふうに思います。私も準要保護基準が道内で最も高いということであったり、就学援助、入学前支給、そういったところ大変評価されることだというふうに思っております。子供の貧困に対しても各施策で当たっていらっしゃるのだろうというふうには思います。ことしは生活扶助基準の見直しのほうが今言われておまして、貧困ラインが今下がっている状況なので、基準のほうも引き下げられるのではないかということなのです。生活水準が上がっていかなくとも要、準要保護から外れる家庭が出てくる、そういったおそれもあります。そういったことも含めて子供たちの小さな変化、こういったものを見逃さず、教育の機会均等であったり、全ての子供たちが健康でその才能を発揮できるよう文字どおり教え、育てていく教育現場にしていきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。項目の2、小中学校の適正配置についてお伺いします。統合中学校の2学期移転が決まり、そして小学校の統合の検討がされており、市内7カ所及び各小学校での保護者説明会では計画に異論がなかったとありました。そこで、平成30年度から統合準備委員会の発足と統合小学校の基本構想、基本設計、赤平中学校の除却などが同時に進められる予定になっておりますが、小学校統合において2校または3校統合というものが確定していない段階で新校舎の計画が必要なのでしょうか。統合中学校は、中央中学校が耐震化されていなかったということ、赤平高校の除却を道が進めてくれたこと、市内唯一の中学校になることなどが理由とされて新校舎建設に至りました。小学校統合における基本構想、基本設計、さらには赤平中学校の除却の実施設計までが進められるということは、幾ら統合準

備委員会が同時並行だとしても、それらの計画が既定路線になるのではないかというふうに思います。計画の赤間小学校、豊里小学校の統合時に新校舎でなければいけない理由は何なのかお伺いします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、小中学校の適正配置計画の関係についてお答えをいたします。

統合小学校の新築につきましては、小中学校適正配置変更計画案において次のようになっております。子供たちによりよい教育環境を提供することを最優先に適正規模による教育の充実及び学校統合にあわせた教育環境の充実を図るため、豊里小学校と赤間小学校を統合し、統合小学校は統合中学校を新築後に現赤平中学校を除却し、その跡地に国の負担金事業を利用して整備する。ただし、統合協議を進める過程において児童数の減少などにより茂尻小学校含めた3小学校の統合が望ましいと判断された場合は、保護者、地域住民と意見交換を行い、市内1校とするというものです。また、豊里小学校と赤間小学校の統合、場合によっては茂尻小学校含むわけですけれども、は平成34年4月1日を目指すという内容でこの計画が策定されております。一昨年12月に開催された総合教育会議で協議、調整を図り、その後行政常任委員会においても報告をさせていただき、パブリックコメントを経て、昨年3月に小中学校適正配置変更計画を教育委員会で決定したという流れになります。また、広報あかびらによる市民周知、あるいは今ほどありましたように市内7カ所での住民懇談会における説明、市内3小学校での保護者説明会を行いました。住民懇談会及び保護者説明会において豊里小学校と赤間小学校の統合、現赤平中学校跡地での統合小学校校舎の建設、統合時期は平成34年4月を目指すという計画に対する異論はなかったこととあります。さらに、豊里小学校及び赤間小学校のPTA会長には役員会等でさらに検討、協議を重ねていただいて、その結果、本計画に同意する文書を、昨日も申しましたけれども、既に提出をしていただいたという、そういう段階に



立ち至っているということであります。また、茂尻小学校につきましては、平成30年度早々発足予定の小学校統合準備委員会に保護者及び地域の代表の方々にも出席をしていただき、市内1校の是非について意見交換を重ねてまいりたいと考えております。

以上申し上げましたように、これらのことは全て前段申し上げたいろいろな協議の過程、場を通して策定された計画にのっとり今行われているということであります。また、現在の赤間小学校校舎は、過去に大規模改修工事を行っておりますものの、築35年を経過し、老朽化していることも否めない状況であります。新たな改修工事を行うことも選択肢の一つでありましたが、多額のやっぱり工事費がかかるということもありまして、さらにこの近い将来同様の新築事業の事業費が発生するというを想定いたしますと、34年4月の小学校統合を契機に統合小学校校舎を新築することが最もよい選択肢として皆様のご理解をいただいたというふうに思っております。

さらに、このご質問の2校、あるいは1校が定まらない段階での統合小学校校舎の新築準備の可否についてでありますけれども、今ほど申し上げたいろんなことを通して今この段階になってきておりますので、統合準備委員会における協議と並行しながらも平成30年度の半ばであれば基本構想、基本設計に反映できるものと考えておりますので、十分な協議を損なうことのないように進めたいというふうに思っているところであります。

本市は、昨日も申しましたけれども、赤平市ごと・ひと・まち創生総合戦略において若者が安心して子どもを生き育てられる地域づくりを基本目標とした本事業を重要施策として掲げております。教育委員会としても子供たちによりよい教育環境を提供することを最優先に計画の推進を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君）〔登壇〕 よろしく願いますということなのですが、いろいろな協議

にのっとり計画に沿って行っているのだと、赤間小学校の老朽化が新校舎建設の大きな……新校舎という部分では大きな理由にやっぱりなっているのかなというふうに思うのです。ただ、後段今述べられたのですけれども、茂尻地区でまだ3校統合の承諾がない状況で2校か3校かわからないけれども、基本構想、基本設計を委託するというのがどうにもやっぱり理解できないのです。決まってからというのだったらわかるのですけれども、それも早い段階で茂尻小学校の代表者に市内1校の是非について意見交換をするというようなことをおっしゃっていただけけれども、それで間に合うというのですけれども、それも私ちょっと理解に苦しむところでありまして、いずれにしても、小中一貫教育という言葉も今回出てきていますし、赤平中学校の除却の実施設計というものがある以上は、もうこれ1校にするということは決定されていて、意見交換ではなく、選択肢がないので、ご理解いただきたいという話し合いになるのではないかとこのように私思うのです。先ほども議論しましたけれども、私は保育環境の確保というのが喫緊の課題であり、認定こども園を急ぐため小学校統合を急ぐと今までやってきた議論がありますが、赤間小学校のこども園活用前提だったと思うのです。それが先ほどの話でいうと、こども園の場所ほかでもいいのではないかと意見が出てきているわけですから、優先すべきはそちらではないかというふうに考えております。教育委員会においても赤平幼稚園という建物あると思います。赤間小学校と4年ほどしか私変わらないのではないかとこのように思うのです、年数でいうと。同じように老朽化してきているのではないかと思います。子供を預けられないまちで働き、子供を産み育てられるはずはありません。小学校、中学校に通う児童生徒が減るのは当たり前になってくるのではないのでしょうか。人口減少対策最優先といいながら、実際は人口減少対応を優先しているような状況になっていると思います。続きは予算委員会のほうでしっかりやりたいということをお願いいたします。

○議長（北市勲君） 暫時休憩いたします。

（午前11時16分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問順序4、議席番号4番、竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 通告に基づきまして、夢現会より質問させていただきます。きのうに引き続き執行方針と教育行政についてですので、重なる部分が多いと思いますが、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、件の1、市政執行方針についてお伺いいたします。平成27年から始まりました菊島市長の市政運営であります、みんなと考え、ともに行動するまちづくり、市民力、産業力、行政力でまちを創生を基本姿勢に取り組んでこられました。そこで、項目の1、総合戦略、総合計画についてお聞きいたします。1、5つの目標をもとに総合計画を立てられ、その後地方創生と国の動きに合わせて戦略組織を設立し、4つの基本目標を掲げ、総合戦略ができ上がり、まちづくりに奔走されてきました。中でも当市は他市との違いに若い世代の方々の声も反映させようとみらい部会を立ち上げ、広く市民の声に対応する姿勢を見せていただきました。この2つの計画に基づいたまちづくりは、それぞれ細かく各施策に分かれ、新年度に向けても変わらず執行方針に読み上げられていますが、人口減少に歯どめがかかず、減少の一途を進んでいる当市のこれからのまちのあり方、進むべき方向性を考えたときの取り組みの優先順位を市長はどのように考えられているのかまずお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 総合戦略と総合計画の優先順位についてということでございますけれども、これまでと同様に当市の最重要課題であります少子高齢化に歯どめをかけ、人口減少がもたらす諸課題を克服し、将来にわたり持続可能な地域社会の確立を

目指す地方創生につきまして重点的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。一部総合計画にも関連いたしますが、特に総合戦略の基本目標でございます若者が安心して子どもを生み育てられる地域づくりとして平成29年度から継続しております統合中学校の建設事業ですとか、子育て支援住宅の充実といたしまして吉野第一団地の実施設計と造成工事の予算計上をしたところでございます。また、安心と安全の確保ということで申し上げますと、災害対策本部の強化を図るものとして市庁舎耐震化等整備事業につきましてもあわせて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 統合中学校建設、これは当市が時代の流れの中で行わなければならない、いわばいたし方ない事業だったというふうに私も思います。また、市の庁舎耐震化整備、これは安心と安全の確保という意味では必要だというふうに思いますが、市民の方々は直接的なサービスとして感じるには遠い事業というふうに私は思います。子育て支援住宅の充実、このような施策が必要になっていくというふうに思いますが、住んでくれる方がいないとどうしようもなくなるというふうに思います。

そこで、先ほど答弁にありました最重要課題と位置づけられている少子高齢化、人口減少がもたらす諸課題の克服のため当市の打ち出す他市との差別化、違いはどこにあらわれているのか再度お聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略にかかわる各施策の差別化等についてでございますけれども、子育て支援住宅の充実といたしまして吉野第一団地の実施設計と造成工事の予算計上をしたところでございます。竹村議員ご指摘のとおり、この子育て支援住宅に住んでいただける子育て世代の方に赤平市が選ばなければならないというふうに考えられますし、そのためには安心し

て子どもを生き育てられる地域づくりなど総合戦略の基本目標達成が重要であるというふうに考えております。特に子育て世代の方にとっては保育所や幼稚園は大変重要な施設でございます、特にゼロ歳児から利用が可能な保育所は保護者が働いている世帯にとっては欠かすことができないものであるというふうにも認識をしてございます。今後におきましても引き続き保育士や保育士補助の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますし、また他の地域との差別化ということでございますけれども、中空知の定住自立圏共生ビジョンにおいて圏域の中で相互に役割分担をして連携、協力することにより定住のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保することとともに、圏域全体で魅力ある、魅力あふれる地域を形成して、人口減少対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕やはり先ほど来から質問、きのうもそうですけれども、出ていますとおり、子育てに優しいまちづくりということでありますので、そういう保育環境とか保育士の確保というところが非常に大切になるというふうに思いますし、その上で赤平で子供を育てたいという方が来ていただいて、住むところがあるというのが一番だというふうに思います。逆だと来ないのではないかとこのように僕は個人的に思っています。住むところがあっても、子育て環境に優しくないまちであれば、子育て環境に優しいまちを選ばれるというふうに思いますので、まずはやっぱり子育て環境に優しいまちづくりというほうが大切になってくるのではないかとこのように思います。

そこで、項目の2ということで、子育て環境についてお聞きいたします。本市を持続可能な地域社会にするため、また産み育てやすい環境づくり、そして子育て世代や若者に住み続けていただく、あるいは移り住んでいただき、まちを築き上げていくこととして多くの子育て環境への施策が出されています。その中でも市長の所信表明時から執行方針にも

常に出ております認定こども園の設置でございますけれども、これは所信表明時に早期の設置、また効率化された財源で保育料の無料化というふうにならわれてきておりました。現在に至るまで幾度となく質問されてきておりますし、前者の質問、3人からの質問にも出ていますけれども、現在は未設置ながら昨年以降は無料化が行われてきております。現在に至るまでと今後の子育て環境を考えたときに園の設置をどのように考えているか、3人の質問で答弁を聞いておりますので、ある程度はわかりますが、所信表明時から市長の公約的なものですから、もう一度聞きたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 認定こども園に関するご質問についてでございますけれども、いろんな議員の方々からもご質問いただいております。認定こども園につきましては、これまでお答えしてきたとおり今後保護者の方々、あるいは関係団体等の意見も聞きながら検討してまいりたいというふうに考えておりますし、また保育料の無料化につきましてはこれからの認定こども園の推移を見ながらの対応となります。また、国においても無料化の動きがあることから、その動向を注視してまいりたいというふうに思います。いずれにいたしましても、認定こども園の設置につきましては必要であるというふうに私自身は考えております。今後も引き続き取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕ただいま答弁で保護者や関係団体の意見を聞きながら検討という答弁でございましたけれども、これは先ほども言いましたが、所信表明からの市長の公約ということだったというふうに私は思っております。早期の設置をうたってきておりましたので、昨年度も含めて何人かの議員からもずっと質問が出ていますし、今回も出てきています。例えば2つの保育所が1つになれば、保育士不足の解消が見えてくる。しかしながら、現状のお子さんの人数では片方へ1つにすると人数

の関係上それができない。そして、小学校の統合が進み、公共施設管理計画にのっとってということで、先ほどの議員からも質問の答弁でありましたけれども、そのように言っている間に、さきの質問でも言いましたが、差別化をつけているほかの自治体の子育てしやすいまちへ転出してしまうのではないかと、いうふうに私は個人的に思っておりますので、市長、このこども園の設置をやっばりどのように考えているかというのを、いつどうするのかというのが非常に大事だというふうに思うのですけれども、もう一度答弁していただきたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 本当にこの問題難しい問題だというふうに思います。それこそ各議員の方々からおっしゃっていただきまして、市長、決断せよというお言葉もいただいております。現在市内にある2カ所の保育所と1カ所の幼稚園をあわせた認定こども園を設置することによりまして保育士の不足というものは解消をされるということはもちろん考えられておりますけれども、そのためにも早い時期に保護者の方々、あるいは教育関係者、福祉関係者の団体等とも協議をして、スピーディーに対応して、どういう結論を出したらいいのかという、そういうことも含めて協議をしてまいりたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 この件につきましては、ずっと早い時期という答弁をいつもされておりますので、どうか現状打破のためにも決断と行動力をお願いして、次の質問に移ります。

要旨の2ですけれども、先日所管の委員会で子供子育てセンターや若葉保育所の土曜保育の休止についた報告を受けました。そのときに文京、若葉、両所長も来られ、保育士の体制の現状を聞くことができました。非常に厳しい労働条件というふうに思われますが、この現状を考えたときの今後の保育士確保、そしてさきの質問でもありましたようにこども園を踏まえたときの子育てセンターのあり方につ

てお聞きしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 最初に、保育士の現時点での体制の考え方と今後の方策についてということでございますけれども、文京、若葉両保育所とも国の運営基準を満たすように現場の保育士には勤務時間を工夫していただきながら対応してもらっているというのが現状であります。保育士の確保につきましては、早急に対応が必要であるというふうにも認識をしております。今後の方策といたしまして、保育士を確保することが待機児童を発生させないためにも、また保育の質を低下させないためにも最良の方法であるというふうには思っておりますので、応募条件の緩和なども含めまして対応してまいりたいというふうに考えます。

次に、子育て支援センターのあり方についてでございますけれども、ここでは親子で一緒に来園いたしまして、絵本の読み聞かせをしたり、簡単な工作をしたりするほか、ミニの遠足会、あるいはクリスマス会など季節に合わせた行事を行っているところでございます。また、発達に心配があるなど子育てで困っていることの個別相談にも対応しております。子供の成長や状況に応じた支援方法のアドバイスも行っているところであります。平成30年度は文京保育所の保育士確保のためにコミュニティセンターの別館へ移転いたしますが、将来認定こども園の開設にあわせまして同時に設置場所等についても検討していく必要があるのではないかと、いうふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま保育士確保とセンターについての答弁をいただきましたけれども、保育士さんの現状というのが国の運営基準を満たすよう勤務時間の工夫ということで表現されましたけれども、これはぎりぎりのやりくりを現場でさせているのではないかと、いうふうに思いますし、勤務されている保育士さんたちにとってゆとりがあるやりくりではないというふうに聞いて感じま

した。保育士確保の今後の方策も私が昨年の9月に質問したときに応募条件の緩和なども含め検討し、応募をかけていくと担当課からの答弁もいただいておりますけれども、きのうもそういう答弁があって、確保について採用の人数がありました。採用される人数の答弁はありましたけれども、採用したときの人数だけで、その中で休職ややめていく保育士さんが何人いて、トータルで何人なのだというふうな答弁ではなかったというふうに思うのです。あくまでも年度途中の採用と新年度の採用の人数のみと。その中で差し引きしたときにどうなのだという答弁にはなっていなかったと思うのですけれども、職員の待遇面も含め、これちょっと人事面にかかわることですけれども、市長からの答弁を再度求めます。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 多くの方から赤平市の保育士採用試験の応募をいただくためには、今後の募集時からは応募条件の年齢緩和や学生の実習期間を考慮した試験日の設定などをしていきたいというふうに考えております。また、職員の待遇面の改善ということでございますけれども、市職員全体の待遇も考慮しなければならないことから、臨時職員を含めて保育士資格を有する者のみを改善するのは私は困難だというふうに考えますので、昨年の臨時保育士の賃金改定のようにどのようなことが可能か今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁の内容理解いたしますけれども、やっぱりこの保育士確保、先ほど木村議員の質問の中でも出てきていましたが、緊急的な対処が必要なことだと、そういう時期なのだということが私も考えられます。多くの議員から出る質問ですので、いろんな議員がそういうふうに感じているのではないかなというふうに思いますので、ぜひ前の質問同様決断と行動力を市長にはお願いしたいというふうに思います。

続きまして、項目の3、商工、農業についてお聞きいたします。店舗の閉鎖や商店街の空洞化、何よ

りも各店舗の後継者問題、そして駅前商店街を中心に商店街振興も当市の大きな問題の一つというふうに私は思っております。市街地の活性化がまちの元気のバロメーターではないでしょうか。地域おこし協力隊の取り入れや協議会での協議など幾つかの施策への対応は行っておりますけれども、今後若者が集うまちのあり方なども含め、外需をどのように獲得するか、この外需というのは外からという意味ですけれども、どのように獲得するか、取り込むかというのが必要になってくるというふうに思いますが、活性化へ向けた考え方をお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 商店街の振興における外需の獲得ということでございますが、商店街の振興につきましてもは現在地域おこし協力隊が市街地におけるチャレンジショップに常駐いたしまして、平成29年度におきましてもは商店街通信ウェブ版としてホームページを構築いたしまして、各商店の紹介と旬な情報を更新するほか、フェイスブック、あるいはメールマガジンなどのSNSを活用した情報の発信を行っております。また、AKABIRAベースとも連携を図りながら商店をめぐるスタンプラリーも実施いたしまして、現在は赤平のソールフードでもあるがんがん鍋を題材といたしましてインスタグラムを活用したフォトコンテストも行っておりまして、商店街への人の流れを応援しているところでございます。しかしながら、平成29年度につきましてもは、企業支援補助金を活用して1軒の飲食店が開業したものの、商店街における閉店が相次ぎ、また後継者問題や空き店舗問題が非常に危惧され、その対策に苦慮しているところでございます。後継者問題につきましてもは、商店のそれぞれの事情があるかとは思いますが、赤平の名店をなくさないためにも身内だけではなく、外からでも継承者を募る方策について検討しなければならないというふうに思っておりますし、若者が集う場所の創出も必要だというふうに考えております。商店街振興対策協議会におきましても商店街検討会議を定期的で開催しているところ

でございますが、今後におきまして、赤平には赤平青年会議所や商工会議所の青年部、あるいはローターアクトクラブなど元気な若者が活躍しておりますので、その話し合いの場の輪を広げまして、また札幌の市立大学におきまして炭鉱遺産を活用したアートプロジェクトも行っていただいておりますので、商店街と連携した事業ができないかどうかなど外からの意見も取り入れてまいりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今多くのことを実行されたり、あと今後考えていたりしているような答弁でございましたので、理解をするところではございますけれども、これからやっぱり中だけで発展するというのはなかなか難しい状況になっていくというふうに感じます。やはり後継者不足等を考えたときになかなか中だけで継続していくというのは難しいというふうに思います。外からの力をいかに取り入れながらやっていくかというのも活力を見出していく一つになるのではないかとこのように、私は個人的にそう感じておりますので、ぜひとも市内にいる若者、それから外からの力を取り入れた中でまちのためになるような、それから商店街に活力が戻るような行動していただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、要旨2ですけれども、市内商店の購買支援等活性化という観点で商工会議所さんとの連携で新年度もプレミアムつき商品券の販売を継続としております。市民の方から非常に興味が高く、商店の活性化につながる施策と私も理解するところではございますが、昨年も販売箇所をふやしたりといろいろ方策を変えながら変化もあり、期待するところではございますけれども、今後さらにつなげるためには検証や分析など行っていて、新たな方向性へ発展が望める準備ができていいのか、そういう点をお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） プレミアム商品券の検証と

分析についてでございますけれども、プレミアム商品券につきましては商工会議所が発行するまごころ商品券の購入に際しまして20%のプレミアム分をつけることによりまして赤平市内で買い物をする機会をふやし、地域商業の活性化を図ることを目的といたしまして平成21年より開始をし、これまで9回行ってきておりますが、平成29年度におきましては3会場から4会場にて販売を実施し、全て完売をしているところでございます。また、プレミアム商品券につきましては、自分の意思で購入することから、使用率も非常に高うございまして、加盟店も100店舗と多種多様な商店で取り扱っているため、ほぼ100%の使用となっているところでございます。商品券の店別の利用状況につきましては、大型店での利用がやはり多い状況でありまして、開始当初では一般店での使用が3割程度でございましたけれども、個店の閉店等の影響もありまして、平成28年度では2割程度となっておりますけれども、金額にしますと1,000万円以上が飲食店や各個店で消費されており、プレミアム商品券の販売額は6,000万円ですけれども、そのほかにも商工会議所が通年販売をしている5%上乗せのまごころ商品券も販売が伸びておりまして、市が行っている家賃助成や就職祝金等の各種の助成につきましてもまごころ商品券が使われていることなどから、全体では1億円を超える経済効果があると商工会議所では申しているところでございます。いずれにいたしましても、市民の皆様には非常に好評でありまして、市内で買い物をしていただくことにより地域商業の活性化の一助となっております。今後とも継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁の内容聞くところによりますと、検証、分析をされているなどというふうに感じるところもありますけれども、今後はいかに残されていく個店への効果を落とさないか、市内での買い物へさらにふやすためのさらなるこのプレミアムつき商品券の変化をどのように考え

ていくか、それから会議所との連携によりそこから相乗効果がどのように生まれていくかというところが商店街の活性化につながっていくというふうに感じるところでございますので、その点をしっかり検証、分析しながら進めていっていただきたいというふうに思います。市民から非常に好評なプレミアムつき商品券でございますので、続けていっていただきたいという思いもありますけれども、ただやっぱり残されている小さな個店に対してどのような支援をしていけるかというのも大切なというふうに感じますので、よろしく願いいたします。

次に、要旨の3でございますが、農業分野でございますけれども、当市は営農環境の改善として交付金制度や支払い制度などの支援を行っておりますが、やはり離農、担い手不足などの取り巻く環境は非常に厳しいというふうに感じます。現在行っている施策がどうなのかというようなことではありませんが、直接的なそういう解決策にはつながっていないのではないかというふうに思います。今後の農業施策をどのように考えていかれるのかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 農業政策につきましては、離農問題や担い手不足など、持続可能な農業経営の観点から全国的に見ましても大変厳しい状況に直面をしている、そんな中、当市におきましてもその解決のために持続可能な力強い地域農業を実現するために農業の基本となる人と農地問題、これを一体的に解決する取り組みを行っているところであります。具体的には平成24年度より地域ごとに農業者が将来的な農業経営の方向性を話し合う場を持ち、地域の課題などを共有いたしまして、その中で今後高齢や後継者不在によってやむなく離農を予定している農業者などを把握しているところでございます。そして、その情報を活用いたしまして、地域で農地の受け手が出るように農業委員会とも連携をいたしまして、農地の売買、賃貸借等に結びつけまして、農地の遊休化の未然防止を図っているところでござ

います。このような中、当市といたしましても農地の受け手対策といたしまして農業経営の強化及び安定化に結びつくように売れる米づくりや農業基盤整備の推進、営農環境の改善、そして担い手対策につながる施策に取り組んでいるところでございます。平成30年度以降につきましても離農問題、担い手不足、農地の有効活用等につきましては地域の農業者の実情を踏まえつつ、赤平市農業振興協議会のご意見を伺いながらたきかわ農業協同組合等関係機関とも連携をいたしまして、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 答弁の内容を聞きましても当市としてもお考えの上施策の実行されているのだなというふうに思いますが、先ほど答弁にもありましたように過去5年ぐらいの農業者の営農数や農地の遊休化数など数字でわかっている、示せれる部分があるのであれば確認をしたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 農業者の営農数につきましては、直近の農林業センサスの数値によりますが、平成22年は104戸であります。平成27年は77戸となっております。5年間で27戸の減少となっておりますけれども、離農後の農地につきましては売買、あるいは賃貸借によりまして有効活用されている現状となっております。また、農地の遊休化数につきましては、農業委員会での把握となりますけれども、この5年前は農家数3戸で約9ヘクタールありましたが、担い手への農地の売買、あるいは賃貸借によりまして現在は遊休農地は解消されまして、農業委員が全市の農地のパトロールを行い、農地が適切に利用されているかどうか毎年調査を行いまして、遊休農地の発生防止などに努めているところでございます。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 今数字で示していただきましたけれども、やはり他市と比べると当

市の農業に対する部分というのは支援策がちょっとおけているかなというふうに思いますので、具体的な策を講じる必要があるのではないかというふうに私個人的には思います。そういう部分からできれば独自の策をこれからも見出して行って、農業者を支えていく施策を出して行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員、残りは午後でよろしいですか。

○4番（竹村恵一君） はい。

○議長（北市勲君） それでは、暫時休憩いたします。

（午後 0時01分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 午前中に引き続き質問を続けさせていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

項目の4ということで、高齢者の生活環境についてお聞きいたします。要旨の1、介護を必要とされる高齢者が急増すると言われております2025年を見据え、国は各自治体に地域包括ケアシステムの構築を勧めています。平成30年度に介護保険制度改正が予定されている中、当市も第7期の高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を策定しました。まず、お聞きいたしますが、高齢者が安心して暮らしているまちづくりとはどのようなことなのかお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 高齢者が住みなれた地域で自立した日常生活を営むようにできると、日常生活が営むことができるよう医療、介護、介護予防、住まい及び生活支援が一体的に提供される体制づくりを目指して、地域包括ケアシステムにつきましては第7期の高齢者保健福祉及び介護保険事業計画期間ではその深化と推進が求められているところでござ

います。本市におきましては、65歳以上の高齢者の方々の独居世帯及び高齢者のみ世帯の割合が高うございまして、在宅で生活していく中で家族からの介護等の支援が受けられない方々がふえてきております。そのことが施設入所希望者の増加につながってきているものと思っております。高齢者支援の窓口であります地域包括支援センターや市民の健康づくりを支援する健康づくり推進係につきましても年々相談や対応件数が増加していますので、体制強化を図る必要があるものと認識をしております。在宅での生活を継続していくためには、介護サービス利用による支援だけでは対応に限界がありますことから、近隣住民による見守りや現在各地域で活動していただいておりますエリアサポーターの皆様による支援が欠かせないものにもなってきておりますことから、新たなサポーターの育成と提供サービスの拡大につきまして社会福祉協議会と協力しながらさらなる取り組みを進めていかなければならないというふうに思っております。サポーターが活動しやすい環境づくりにつきましても市内にあって、活動が充実している地域を参考にした支援を行っていく必要があると思っております。また、今のところ把握はしておりませんが、高齢者支援に取り組んでいただく可能性がある方々の発掘と協力要請も必要でありますことから、それらの情報収集も行っていきたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 午前中の質問の中でもこういう体制強化に力を入れていく必要がこれから出てくるのではないかとということで質問があって、答弁をいただいておりますし、答弁の最後のほうにもありますようにこれからはそのようなまちづくりへのしっかりとしたかじ取りのできる人材とか、あとは既存の組織に限らずつくり上げていくチーム力の構築が必要になっていくというふうに私も考えております。答弁にもありますように、近隣住民による見守り、それからエリアサポーターによる支援などより一層地域との連携が必要と考えており



ますが、その地域との連携の必要性という点についてどう考えるかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 高齢化が進展するにつれて今まで高齢者の方々が支えと、支え手となっていた方々も高齢化をいたしまして、支えられる側になることもあります。支え手が減少してきている、そういう実態があります。高齢者への直接の支援は実施できなくても、近隣の方々がさりげない見守りをし、日ごろとの異変に察知していただいた情報を高齢者の総合相談窓口の地域包括支援センターなどに寄せていただくことで対応が可能となりますので、それらのことにつきましてもエリアサポーターの活動紹介とあわせて広報を通じて周知をしてみたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただきましたが、やはり高齢化が進んでいるのが非常に目に見えているということが言えるというふうに思います。地域の見守りをしていただいている方、それから私もエリアサポーターの受講して、エリアサポーターとして少しながら活動させていただいていますが、そのエリアサポーターの方もやっぱり高齢なのです。若手のエリアサポーターが少ないということが言われております。非常に大変なところかなど。しかしながら、せっかく要請しているエリアサポーターでございますから、エリアサポーターの方々が無理なく活動しやすい環境といえますか、そういう構築が必要になるというふうに思いますし、そのサポートを待っている方というのもいるというふうに思いますので、たくさんある施策のうちやはりそれぞれの課でそれぞれ所管していると思います。きょうは市長が全て答弁なさっていると思いますが、それぞれの課で所管をしておりますので、それぞれの課でしっかりと施策を組んで、取り組んでいっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、件名1の最後の質問ということになり

ますが、今までお聞きした質問と重なる部分もあるかもしれませんけれども、項目の5ということになります。任期最終年度の行政運営についてお聞きいたします。要旨の1、平成27年度から始まりました菊島市政であります。行政出身ではなく就任され、民間目線からさまざまな思いをお持ちで立ち上がったことだというふうに思います。就任当初から掲げてきたお考えが最終年度を迎え、実効性高く、結果へ結びつくためにも所信表明や執行方針、そして常に答弁に出てきます各課の連携、地域との連携、意識の共有、そして外部との連携というような連携体制を築き上げていくことが必要性があるというふうに思います。この連携構築について市長はどうお考えかお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 各課の連携、あるいは地域との連携体制の構築についてのご質問でございます。各課の連携、地域との連携体制の構築でございますけれども、市政執行方針の中では連携という表現をしておりますけれども、市政執行方針の全体としての表現でご説明いたしますと、いわゆるまちづくりの取り組みに不可欠なものとして唱えられている協働という概念でございます。社会と経済環境の変化によりまして、地域社会に対するボランティア活動や有償ボランティアとして自治体の業務に協力をしていただいている地域住民の方々がふえているのも事実であります。非常にありがたいというふうに思っております。地域住民の方々やボランティア団体の皆様との協働は、パートナーとしての性格を尊重することが基本原則でありまして、常に自分たちの意思で活動するという自主的、自立的な特性から協働するパートナーは自治体とフラットな関係にあります。地域住民の方々やボランティア団体の皆様に対して行政が一方的に求めたり、押しつけたりするのではなく、情報を共有した上で対等な立場で議論をし、相互の理解とコンセンサスを図ることが議員ご指摘に当たります連携系づくりに必要であるというふうに考えております。しかしながら、十

分な情報共有等に至っていないことも承知しておりますが、これらを踏まえ、引き続き私ども行政と連携した協働のまちづくりに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいまの答弁で協働のまちづくりという概念は私も理解するところではございますけれども、その前段としまして根幹とも言える先ほどの質問である連携という言葉を使うと、その地域との協働のまちづくりの前にやっぱり庁舎内の各課連携が市長の施策成功へ大きく影響していくというふうに考えております。そして、今後は今まさにあります総合戦略とか総合計画にあるように1つの課で完結する動きというのが少なくなってきたというふうに思います。2課、3課の連携でこれからまちづくり、いわゆる今言われる協働のまちづくりというのがふえて、ますます連携体制が大切になっていくというふうに思います。

そこで、市長、今やられている連携のとり方、例を挙げさせていただければ庁議をやられていると思いますが、庁議自体のあり方とか、それからそういう、先ほど言われた協働のまちづくりの中でも地域ともフラットな状態というふうに言っていました、必ずしもそうはいかない場合もあると思うのです。そんな中で物言わぬことが美だというような風習とか、そういうまちのためにならないような運営よりも市長がいつもおっしゃっているオール赤平という、そういう浸透している状態でやっていけるのかどうか、それから各課の皆さんも責任を持って仕事をされているというのは思っておりますけれども、その垣根を越えて市民のため、まちのためとそれぞれ連携をとっていくための構築がされているのか、そういう構築をしていくためにはどうしていくべきなのかというのがこれから大切になっていくというふうに思いますので、市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 市長。

○市長（菊島好孝君） 当市における各課の連携構

築についてでございますけれども、議員ご指摘のとおり1つの課で完結する動きよりは複数の課の連携、あるいは協働が重要であるというふうに認識をしているところでございます。連携体系につきましては、市長の最高意思決定についての助言及び市政執行に関する重要事項の審議、または各部門関連事項の協議及び調整などを行う機能として庁議を設定しておりまして、平成29年度からは毎月定期的な開催をしているところでございます。また、庁議での審議、報告する事案につきましては、事前に調整、検討する期間といたしまして副市長が主宰となります調整会議が設置されているところでございます。行政の運営の基本方針及び重要施策を審議、決定するとともに、各課の相互調整及び相互連絡を図りまして、統一ある市政を適正かつ能率的に推進するための協議の場として引き続き庁議及び調整会議の積極的な開催に努めてまいりますし、さらなる機能の活性化を図ってまいりたいというふうに考えております。ちなみに、庁議のメンバーにつきましては、私たち理事者を含めて21名となっております。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 ただいま答弁をいただきましたが、やっぱり今まで、きのうときよの午前中の3人の方の質問を聞いて、答弁を聞いていながらも1つの課で進んでいけることというのはこれから先少なくなっていくのではないかとこのように思っております。私もそういう観点で質問をしてきているわけですが、今市長が答弁していただいたようにやっぱり垣根を越えた連携というのが非常に必要になっていくと思います。ですから、各課の課長さん方、皆さんここにいらっしゃると思いますので、どうか市民のため、まちのため市長をリーダーシップに連携をとって、事に当たっていただきたいというふうに思いますし、今ほど答弁にありましたとおり副市長をトップに行う部分もあるし、人事の面でも副市長の意見が反映されるという部分もあると思いますので、どうか副市長も強いリーダーシップをとって皆さんと連携してやっていっ

ていただきたいというふうをお願いをして、この質問は終わります。

続きまして、件名の2でございます。教育行政執行方針についてに入ります。項目1、教育環境の改善についてお聞きいたします。要旨の1でございますが、平成30年を境に当市の教育環境は大きく変化していくと私は思います。中学校統合に始まり、小学校統合の準備、そして国の変化への対応、そこで中学校は統合され、1校というふうになりますけれども、今のところはまだ小学校は3校ありまして、校区に広がりが出ますけれども、教育行政執行方針で出されておりますコミュニティ・スクール、これをどのような運営で考えているのか、具体的にあるのであれば、お聞きしたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、コミュニティ・スクールについてお答えをいたします。

学校が地域と力を合わせ学校運営を推進するため、学校運営協議会を設置している学校、いわゆるコミュニティ・スクールの導入が任意設置から努力義務化されました。市教委としてもコミュニティ・スクールの推進を図ることを視野にその第1段階として昨年6月に保護者、学校評議員、地域の人々等学校にかかわりのある方々によって構成された学校関係者評価委員会を設置し、平成29年、本年度3回の委員会を開催し、学校の取り組みについての評価を行い、学校の現状と課題について共通理解を深め、連携、協力して学校運営の改善に当たっていただいたところです。また、30年度は中学校が1つになりますことから、中学校区に今2つの組織を設置していた学校関係者評価委員会を1つに統合、再編して、本委員会で学校運営協議会に発展させることについても、今度1つになる学校運営協議会でありますけれども、その場で検討を進めていただくことになっております。なお、道教委によりますと、本年1月31日現在の道内における学校運営協議会の設置状況でありますけれども、227校、54市町村であります。今後急速に設置が進展し、平成31年度までには約8

割の142市町村が導入の見込みと言われております。

なお、本市におけるコミュニティ・スクール導入の具体的考え方については、平成30年度においては統合中学校を中心に学校関係者評価委員会から学校運営協議会への移行準備の協議の中で論議されることとなると思います。設置が努力義務化されたことと、本市の場合、小中学校の統合を重ねた結果、小中とも校区が広がりましたので、今後地域とともにある学校、地域に開かれた学校を、今後のことも考えて、いかにつくっていくかというところがポイントになるのかなというふうに思っています。したがって、その点が反映された組織づくりであるとか事業、それから活動内容に着目してまいりたいというふうに思っております。さらに、今後におきましては、児童生徒がよりよい学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 コミュニティ・スクール、これが本当の意味のコミュニティ・スクールとは何なのかというのがやっぱり大切になってくると思います。今言われたように、外部の方も含めて協議会というのが立ち上がって、学校運営にかかわっていただくということになるというふうに思いますので、その意見をどのように反映させるかと。それから、今言われたようにこのままいくと小学校、中学校が1校の状態になると校区がやはり全市的になりますから、広くなります。そうすると、学校の中だけでは目が届かなくなる状況が大きくなりますし、教職員の方々だけで対応できることがやっぱり少なくなっていくと思うのです。そうすると、先ほど市長にも質問したように地域との連携をいかに持って学校運営をしていくかというのが非常に大切になってくるというふうに思っております。ですから、しっかりとした連携をとりながら協議会の中で子供たちの環境整備というのをどのように持っていくかというのを考えていただきたいというふうに思います。

要旨の2になりますけれども、同じように少子化を見据え、当時市教委の方針として小中学校統合、小中各1校というような考えもあるというふうに昔聞いて、伺っておりました。小中一貫校について私も質問した経緯もあります。また、新統合中学校建設時にも私は小中一貫校という考えはどのなのだろうということで検討してほしいというような質問をした記憶もございます。そこで、今回の教育行政執行方針の中に小中一貫教育という表現が出てきておりましたので、なぜ今ここで導入の検討に至ったかということをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、小中一貫教育についてお答えをいたします。

かつては私立の学校法人において小中一貫教育を行っている、そういう経緯はありますが、公立の小中学校において小中一貫教育が促進してきたというのは、平成28年4月に施行された学校教育法の改正であります。この法律では、小中一貫教育を実施する新たな学校の種類が位置づけられました。その機会に推進の機運が増加したという、そういう背景があるのかなというふうに思っております。法律で規定された具体的な小中一貫の学校の種類としては、義務教育学校と小中一貫型小学校、中学校の2種類が制度化されたということでもあります。いずれも小中学校を通して教育を行うための仕組みでありますけれども、学校間で指導内容の入れかえができるなど一般的な小中学校の教育より利点が多いとされております。本市におきましては、平成28年度及び29年度の教育行政執行方針においても改正学校教育法の制定によりまして小中学校間の円滑な接続や相互の連携を一層促進し、小中学校9年間を見通した学習指導を行うことの有用性について意義ある学校環境の醸成ということで、執行方針の中でその当時言及しております。道内には、1つの自治体に小中1校しかないところが近年増加しております。地域のよさを生かした小中一貫教育を導入する自治体の例もありますことから、本市においても平成34年

度の小学校の統合計画を検討している今従来の少子化を理由とした統合目的とともに、今回新築を計画している統合小学校の場所が旧赤平高校跡に建つ統合中学校と近い距離にあることも考慮して、これからの本市の義務教育のあり方を意義あるものにしたということで、小中一貫教育導入の環境を整えてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕 統合中学校が新築にという方針が決定する少し前に私も赤平市としてはいずれ小中が1校ずつになるのではないかと、そういうの見据えて小中一貫校という考えのもとで新築計画を立ててもいいのではないかと質問をした記憶もございますし、今言われたように編成があって、小中一貫教育の中にもそういう種類があるというのも私も少し勉強させていただきましても、今の計画のままで進めば小中学校がともに、今の計画のままでいけば小中学校はともに新築で、近いといいながらも別々に建てられるわけですから、種類の中でいうとこれは施設の分離型というような形になるのでしょうか、一緒ではないということですから。これに運営に当たられるわけということになると思います。施設が2つならば、私は一貫校としての運営がデメリットも少ないのかなというふうに感じるころもありますが、どちらにせよメリット、デメリットというのは一貫校と施設の分離型と考えたときにどちらもやはり何点かのメリット、デメリットというのはつきものだというふうに思っておりますが、当市の教育の質が低下したりとか、あと今言ったメリット、デメリットといいますと教員の数とかも一貫校と分離型だと、管理職は別としても、やっぱり教員の数というのが関係してくるというふうに思うのです。それで、教員の数が集まらなないと、そういうようなことのないように十分議論をしていただいて、一貫教育について検討していただきたいというふうに思います。

続きまして、項目の2でございますけれども、社

会教育の推進についてお聞きいたします。要旨の1  
でございますけれども、文化財保護について教育行政  
執行方針の中でも総合戦略の重点施策となる炭鉱  
遺産公園整備事業及び炭鉱遺産の継承と活用と明記  
されております。郷土を学び、郷土愛を育む、整備  
に対して財源確保を行う、さらには教育行政の中  
では初めてかなというふうに思いますけれども、観光  
資源として経済効果に寄与するというようなこと  
で、さまざまな事業を企画していただいているとい  
うような形になってきているというふうに思います  
けれども、かなり具体的な記載をされております。  
現時点で提示できる内容があるのであれば、確認を  
させていただきたいというふうに思いますので、文  
化財保護についてよろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 教育長。

○教育長（多田豊君） それでは、炭鉱遺産に関  
する財源の確保と新年度の取り組み予定の事業につ  
いてお答えをさせていただきます。

炭鉱遺産の施設に関しましては、本年7月に開設  
予定の炭鉱遺産ガイダンス施設の有効活用と今後  
における改修費用に対する財源確保が最大の課題とな  
っております。昨年炭鉱遺産文化財化検討委員会を  
発足し、国の有形登録文化財及び重要文化財の指定  
などを目指して協議を進めておりますけれども、こ  
れらの指定を受けることで価値あるあかしとなるの  
みならず、効果的な財源活用が可能になります。特  
に重要文化財の指定になった場合は、施設改修を行  
う費用に対して最大改修費用の65%が国からの交付  
金、17.5%が道からの補助金、同じく17.5%が過疎  
対策事業債の対象になります。その過疎対策事業債  
の30%が市の実質負担となるため、したがって全体  
事業費の5.25%の負担に抑制されるということにな  
ります。可能になります。しかし、改修時期の市の  
財政状況によってはこの5.25%の負担自体が可能か  
どうかにつきましては行政判断を行った上で市議会  
へ提案させていただき、改めて審議を行っていただ  
くこととなります。また、新年度以降の炭鉱遺産に  
関する財源といたしましては、中空知ふるさと基金

取り崩し額を財源としたあかびら創生基金として約  
5,400万円、本年度より赤平市ふるさとガンバレ応援  
寄附金の活用目的項目として炭鉱遺産を保存、継承  
したまちづくりに資する事業を追加し、現在409件、  
約870万円のご寄附をいただいております。さらに、  
炭鉱遺産ガイド料も条例の中でご提案をさせていた  
だきました。これらの財源活用を行うことで炭鉱遺  
産ガイダンス施設の予算に関する総事業費3,590万  
3,000円に対する市の実負担は596万8,000円とな  
ります。

次に、昨日ほかの議員のご質問の中でもお答えを  
させていただいておりますが、現段階における新年  
度予定の事業の概要について、少し長くなりますけ  
れども、ご説明をさせていただきます。まず、ズリ  
山展望広場植樹会につきましては、本年度に続き地  
元業者より桜の苗木を寄贈いただく予定になってお  
りまして、平成29年、本年度は子供だけで植樹を行  
いしましたが、新年度は大人の方にも参加いただき、  
幅広い年齢層の方の思い出の場といたします。炭鉱  
遺産ガイダンス施設プレオープン事業につきましては、  
立坑やぐら内や自走柵工場など見学されたこと  
のない市民も多いため、ガイダンス施設オープン前  
に市民を対象とした無料見学ガイドを実施してまい  
りたいというふうに思っています。炭鉱遺産ガイダ  
ンス施設オープン事業につきましては、歴史に関す  
る有識者等を招いて、講演会など検討してまいりた  
いと思います。道新観光バスツアーにつきましては、  
道新観光主催による道新ぶんぶんクラブでのPRを  
含めて札幌発のバスツアーを予定しております。H  
TBテレビ放送につきましては、商工労政観光課と  
連携し、HTBのマスコットであるonちゃんの登  
場を含め、炭鉱遺産を撮影し、1カ月間4回にわた  
り放映し、PRを行ってまいります。TANtan  
まつりにつきましては、長年にわたり炭鉱遺産活用  
事業を行っていただいている赤平市コミュニティガ  
イドクラブTANtanに継続的な祭りを行って  
いただきたいと思います。炭鉱の記憶アートプロ  
ジェクトにつきましては、札幌市立大学の教授及び

学生と赤平コミュニティガイドTANtanと連携しながら本年度に引き続き芸術作品の展示等を行っていただきます。子供絵画、または写真コンクール展示事業につきましては、市内の子供たちにより一層歴史に対する関心を高めていただくために作品を募集し、表彰するほか、一定期間ガイダンス施設内での作品の展示を行いたいと思っています。炭鉱遺産見学ツアーにつきましては、夕張市の石炭博物館が本年4月に、赤平市のガイダンス施設が7月にオープンすることもあって、北海道空知総合振興局主催による札幌市を中心とした連携ツアーが予定されているということになります。市内炭鉱大手4山学習事業につきましては、ガイダンス施設内に茂尻、住友、赤間、豊里の大手4山の写真を展示するほか、4山にかかわりのある代表者に過去の歴史的経過や思い出をそれぞれ語っていただくよう今調整しております。それから、がんがん鍋祭りにつきましては、がんがん鍋そのものが炭鉱の歴史的な生活と関係があるため、炭鉱遺産敷地内での開催について調整してまいります。炭鉱の歴史授業の拡大についてであります。これは、ズリ山展望広場以外の炭鉱遺産の敷地内に今までトイレがなかったため、小学校低学年の立坑等の見学が困難でありましたけれども、ガイダンス施設の中に整備されることも含めて幅広い学校の授業の展開を検討してまいりたいと思います。このほか、植松電機様にも教育体験旅行の連携について改めて協力依頼を申し上げているほか、NPO法人炭鉱の記憶推進事業団及び地域おこし協力隊の発想による企画事業も検討してまいります。

新年度におきましてもまずは市民に炭鉱遺産の価値観を認識していただき、市外からもより多くの方にお越しいただくため、炭鉱遺産ガイダンス施設の有効的な、効果的な活用と国の文化財指定を目指し、炭鉱遺産文化財化検討委員会による協議を進めてまいりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（北市勲君） 竹村議員。

○4番（竹村恵一君）〔登壇〕今質問したとおり、答弁をいただきまして、事業の内容を述べてい

ただきましたけれども、財源の確保についてもある程度ご提示をいただきまして、各種事業の展開、12ほどあるのかなというふうに思いますが、いずれにしても多くの方から赤平のこの文化財については着目をされている部分だというふうに思います。判断をしっかりしていかなければいけないというふうに思いますが、答弁の中にあつたようにやっぱり改修時期の当市の財政状況がどうなのかというところが大きくかかわってくるというふうに思います。そのときにやはりどれだけの負担ができるのか、もしくはできないのかという判断も重要になってくるというふうに思いますので、その辺を市長筆頭に見誤らないように、我々議会もやはりしっかり注視して、ともに判断をしていきたいというふうに思っております。

任期最終年で市長の公約がどれぐらい達成され、市民に喜ばれていくのか、大切な1年になるかなというふうに思っております。先ほどから教育行政の中でも幾度となく出ておりますが、連携という言葉ですけれども、教育側とこちらの市長部局との連携というのも何度も出ておりますので、先ほど来言っていますが、各課の垣根を越えた連携で市民のため、そして最重要課題として少子高齢化の人口減少へ歯止めをかけるという思いをしっかりと形に残していただきたいというふうに思っていますので、その点をお伝えして、私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（北市勲君） これをもって、一般質問を終了いたします。

---

○議長（北市勲君） 日程第4 議案第308号平成30年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。木村議員。

○1番（木村恵君） 今ほどの一般質問で教育長の答弁でかなり詳細にわたって数多くの事業が説明があつたのですけれども、この予算書の中には事細かにそれが入っていないのです。そこで、今の内容全

て予算委員会前に資料として欲しいのですけれども、できなければ今口頭でももう一度ゆっくり言っていただいて、全部控えさせていただきたいと思うのですが。

○議長（北市勲君） 教育長、どうですか。

○教育長（多田豊君） 予算委員会の席では資料提供できるというふうに思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） このあしたからの予算委員会に関する資料として負担金、補助金交付等に関する資料が出ております。これについて251の事業に対して……

○議長（北市勲君） 向井議員、今言っているその資料は。

○6番（向井義擴君） この……

○議長（北市勲君） 概要ですか。

○6番（向井義擴君） ええ、補助金の概要についての参考資料が出ておりますけれども。

○議長（北市勲君） いや、それは概要もらっていないのだ、皆さん。説明資料ですか、それ。

それ予算説明における概要の一部ではないですか。それは、参与の席の皆さん方持っていないのではないかな、これ。

○6番（向井義擴君） そうですか。

○議長（北市勲君） はい。

○6番（向井義擴君） それでは、この一般予算の中にこういう負担金、交付金、補助金という項目が251はあるわけですが、このそれぞれの負担金、補助金、交付金というのは一般的には事業ごとに規則だとか交付の条例とかに従ってやられると思うのですが、基本的に赤平市全体として予算執行の中でこの負担金、補助金、交付金の規則について統一した基準が設けられて、それぞれ執行されているのか、または個別の案件に個々に定められているのか確認したいと思うのですが。

○議長（北市勲君） 財政課長。

○財政課長（尾堂裕之君） まず、補助金、負担金、交付金の資料、議員の皆様には参考資料として差し上げた分でありまして、補助金につきましては、補助金等交付規則という市で統一した規則があります。それに基づきまして事業計画、請求書、事業計画を認めて、補助金の請求、そして実績報告いただいて、適正化を図るという規則があります。それに基づいて補助金については全て出しているということですが、ただ、その必要性につきましてさらにその下位として要綱等で定めている担当課はそれぞれ持っているものあると思いますが、大原則といたしましては補助金等交付規則にのっとった形で支出している。それは年に1度それなりに監査委員の監査のほうにも提出させていただいていると思いますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君） いや、よろしいです。

○議長（北市勲君） ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第308号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第308号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長（北市勲君） 日程第5 議案第309号平成30年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第310号平成30年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第7 議案第311号平成30年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第8 議案第312号平成30年度赤平市霊園特別会計予算、日程第9 議案第313号平成30年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第10 議案第314号平成30年度赤平市介護サービ

ス事業特別会計予算、日程第11 議案第315号平成30年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第12 議案第316号平成30年度赤平市水道事業会計予算、日程第13 議案第317号平成30年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第309号、第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第309号、第310号、第311号、第312号、第313号、第314号、第315号、第316号、第317号については、予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

---

○議長(北市勲君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす15日から21日までの7日間休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、あす15日から21日までの7日間休会することに決しました。

---

○議長(北市勲君) この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に竹村議員、副委員長に伊藤議員が選任されましたので、ご報告いたします。

---

○議長(北市勲君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 1時47分 散会)



上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)